

早期退院・転院に関するお願い

◆当院の役割

当院は、急性期病院として 24 時間体制で救急患者さんを受け入れており、重症患者さんを受け入れる体制を維持するため、限られた病床を確保する必要があります。

そこで、急性期治療が終了した患者さんには、できるだけ早期の退院や転院をお願いしています。

◆退院・転院について

- ・退院支援チーム（医師、看護師、ソーシャルワーカー）などが、検査や治療と同時進行で退院の準備を進めます。
 - ・医師の判断により、治療の途中でも他の医療機関へ転院をご案内することがあります。
 - ・受け入れまで時間のかかる病院・施設をご希望された場合は、より早く受け入れ可能な転院先等（市外、県外を含む）をご案内させていただくことがあります。
 - ・受入れ先の指定日時での転院にご協力お願いします。
 - ・自宅療養、施設入所を希望される方は、必要に応じて在宅サービスなどの調整を行いますので、ご家族の方の協力をお願いいたします。
- なお、原則として「退院は平日の午前 10 時」でお願いいたします。
- ・必ずしも患者さん、ご家族の要望に沿えない場合があることを、あらかじめご了承ください。
 - ・医師が急性期医療継続の必要があると判断した場合は、無理に退院、転院をお願いすることはありませんので、ご安心ください。

◆ご相談窓口

- ・ご相談は平日（8:30～16:30）に対応させていただきます。病棟看護師もしくは、1F 総合相談室まで、気軽にお声かけください。

当院は、これからも地域を守る病院として地域医療に貢献して参りますので、ご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

公立藤岡総合病院
病院長 設楽芳範